

社会福祉法人雲南広域福祉会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮し、事業の繁栄と職員の幸福に資するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成33年8月1日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年8月 法に基づく諸制度の調査・パンフレット等の収集
- 平成30年10月 回覧等で職員へ周知

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年8月 所定外労働の現状を把握
- 平成30年10月 実施日や啓発方法等について検討・決定、職員へ周知
- 平成31年2月 ノー残業デーの実施
- 平成32年2月 1年間の結果を検証・分析
問題点について改善を図りながら引き続き実施

目標3：職員全員の所定外労働時間を前年度実績より10%削減する。

<対策>

- 平成30年8月 所定外労働の現状を把握し、原因の分析等を行う
- 平成30年10月 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成30年11月 職員への周知
- 平成31年11月 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 4：年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均3日以上増やす。

<対策>

- 平成30年8月 年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成30年10月 計画的な取得に向けて所長会等で検討
- 平成31年2月 検討結果をもとに年次有給休暇の取得促進を職員へ周知し、取得しやすい環境を作る
- 平成32年3月 結果を検証・分析
問題点について改善を図りながら引き続き実施